

2025 年 3 月 10 日

吸収合併に係る事前開示書面（追加）

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

株式会社メドレー

代表取締役社長 瀧口 浩平

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社オフショア及び株式会社グッピーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併につき、2025 年 2 月 17 日付けで会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に基づく事前開示書面（以下「本事前開示書面」といいます。）を備置しておりますが、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第 191 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。

なお、本書面においては、本事前開示書面で既に開示した内容は記載しておらず、変更（追加）箇所は下線で示しております（下記の項目番号は、本事前開示書面の項目番号と対応しております。）。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（吸収合併契約等備置開始日後吸収合併の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

d. 自己株式取得

当社は、2025 年 2 月 14 日付で、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式取得の詳細は、2025 年 2 月 14 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」、2025 年 3 月 3 日付「自己株式の取得状況（途中経過）」に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」、2025 年 3 月 7 日付「（訂正）「自己株式の取得状況（途中経過）」に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」の一部訂正について」、及び 2025 年 3 月 7 日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

e. 自己株式取得

当社は、2025 年 3 月 10 日付の取締役会決議において、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式取得の詳細は、2025 年 3 月 10 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

以上